伊藤忠商事株式会社が文化シヤッター株式会社＜5930＞株式の大量保有報告書を提出

東証プライムの文化シヤッター株式会社＜5930＞について、伊藤忠商事株式会社が2026年11月20日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「1.　提出者が発行者との間で締結した2026年11月13日付資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）に基づく資本業務提携の強化、および発行者を提出者の持分法適用関連会社とすることを目的とした株式の保有です。2.　提出者および発行者は、本資本業務提携契約において、提出者の発行者に対する議決権保有割合が20%以上である場合、提出者は、発行者の社外取締役（監査等委員でない取締役）候補者を１名推薦することができること、発行者は、提出者が推薦した上で選任された取締役を発行者の指名・報酬委員会の委員として選定すること等を合意しており、提出者は、かかる推薦権に基づき、発行者の社外取締役（監査等委員でない取締役）候補者の推薦を行う予定です。3.　提出者は、発行者の株主からの相対取引（ToSTNeT-1を用いた取引を含む。）による取得及び/又は市場買付けにより、2026年11月13日付けで取得した発行者の普通株式と合計して、発行者の発行済株式総数（自己株式を除く。）の20%程度の発行者の普通株式を取得することを予定しております。」によるもの。

報告書によると、伊藤忠商事株式会社の文化シヤッター株式会社株式保有比率は、18.97%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年11月13日。